

国税徴収法施行規則の一部を改正する省令新旧対照表
改正後 改正前

別紙第1号書式

納付通知書
省 略

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 省 略
- 3 窓付き封筒を用いる場合には、あて先欄は、日本産業規格に適合するように位置及び大きさを定めるものとする。
- 4～6 省 略

別紙第12号書式

徴収職員証票
省 略

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格B列8とし、紙質は厚紙白紙とする。
- 2～4 省 略

附 則

この省令は、平成三十一年七月一日から施行する。

別紙第1号書式

納付通知書
同 左

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
- 2 同 左
- 3 窓付き封筒を用いる場合には、あて先欄は、日本工業規格に適合するように位置及び大きさを定めるものとする。
- 4～6 同 左

別紙第12号書式

徴収職員証票
同 左

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格B列8とし、紙質は厚紙白紙とする。
- 2～4 同 左